

第4章 「子ども食堂」を通じて醸成されるつながりの 意義と今後の課題

—困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて—

柏木智子（立命館大学）

1. 「子ども食堂」の広がり和本章の目的

本章の目的は、「子ども食堂」を通じて醸成されつつあるつながりの意義と今後の課題について、困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて明らかにすることである。朝日新聞社の調査によると、2016年5月末時点で全国に319カ所の「子ども食堂」があり、今後さらに増える見通しとされている（朝日新聞 2016）。事実、その後も全国各地で開設された子ども食堂の様子がメディアを通じて報道され、今では、1小学校区に1つの子ども食堂の開設に向けて乗り出す地方自治体が増えている。

「子ども食堂」の名づけ親とされる近藤博子さんによると、「子ども食堂」とは、「子どもが一人でも安心して来られる無料または低額の食堂」とされる（湯浅 2017: 70）。近藤さんが子ども食堂を始めたきっかけは、母親の病気のために給食以外の食事をバナナ1本で過ごしている子どもがいると小学校教諭から聞いたことだったとされる（東京新聞 2017）。ただし、貧困対策として始めたわけではない。「貧困対策とみられると、誰でも来づらくなる」と語る。子どもも大人も皆が来られる場所になった時、自然と支援が必要な子どもも来てくれるとし、大人は500円、大学生までは1円でもゲームコインでも1枚払えば食べられ、子ども食堂と銘打っているが、誰にでも門戸は開かれている。若者・お年寄り・仕事で疲れた保護者・障がいのある人・外国籍の人など、多くの人たちが自分の居場所と感じられる多世代交流型を理想とする。大分県社会福祉協議会（2017）も、子ども食堂では、子どもの欠食・孤食・食育への対策や、地域のなかの子どもの居場所づくりと並行し、高齢者の孤食や居場所づくり、働く保護者の憩いの場の提供も行っていると述べる。

このように、多くの子ども食堂は、貧困対策を前面には出さず、食への支援を通じて、誰もがふらっと立ち寄れる地域の居場所づくりを目ざしている。室田（2017）は、さまざまな子ども食堂が有するこうした機能について、三つの主要な要素があるとし、食支援（孤食の解消）、子ども支援（安心できる居場所の提供）、地域支援（地域内のつながりや信頼関係といったソーシャル・キャピタルの醸成）として整理する。また、子どもの視点から子ども食堂の意義についてまとめた吉田（2016）も、子どもに対する食事の提供（「食を通して支援」機能）、子ども一人ひとりが思い思いにありのままの姿で過ごすことで自らの居場所を感じられること（「居場所」機能）に加えて、他者との交流を図ること（「情緒的交流」機能）の三点にまとめる。これらから、子ども食堂は、子どもへの支援を通して、人と人のかかわりを生み出し、あたたかなつながりを地域に醸成しようとする活動であるといえる。

ただし、子ども食堂が従来の地域活動と大きく異なる点は、やはり子どもの貧困対策をその射程におき、貧困問題を抱える子ども支援に活動の軸足を置いている点であろう¹。室田（2017）は、子ども食堂の取り組みが広がった理由の一つに、2014年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、行政をはじめ専門機関や地域住民が、子どもへのはたらきかけを意識するようになった動向をあげる。そして、子ども食堂が、子ども支援の対象者を限定しない理由として、支援を必要としている子どもは困窮世帯に限らないこと、参加条件を困窮世帯に限定すると子どもを偏見の目に晒すことに

なると述べるが、「実際には、困窮世帯の子どもや孤立している世帯の子どもたちにこそ、子ども食堂に参加してほしいと思っている。」(p.29)とし、食堂運営者の話から、地域の中に気になる子どもがいて、そうした子どもたちにこそ参加してほしいという思いは共通している点を指摘する。

困窮・孤立世帯の子どもへの支援にどの程度、どのように重点をおくのかで子ども食堂の運営形態は変わってくる。湯浅 (2017) は、子ども食堂を図 4-1 のように類型化する。

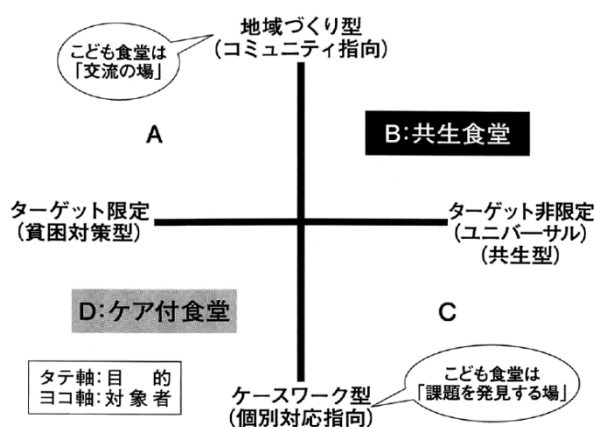


図 4-1 子ども食堂の類型

出典：湯浅 (2017: 77)

子ども食堂の多くが B 型か D 型であるとされ、B 型が上述したような、多くの人たちが交わる交流拠点のイメージであり、D 型は一緒に食卓を囲むことを通じてつくられる信頼関係を基礎に、家族や学校、進路についての子どもの生活課題への対応 (課題解決) を目指すとされる。ただし、ケアなどどうでもいいという共生食堂もなければ、共生など必要ないというケア付食堂もないとし、重点の置き方が異なるだけと述べる。共生食堂では、多様な大人・子どもとの交流が可能で、総じて薄く広く、ケア付き食堂では一対一のより深い信頼関係が築けて、総じて狭く濃くなり、それぞれにメリットが異なる (湯浅, 2017: 83)。

これらから、子ども食堂の運営目標や形態によって、つながりの有り様が異なることがわかる。メディアや各運営団体からの実践報告では、子ども食堂を通じて生み出されたつながりの中で、子どもの問題が改善されたり、楽しそうに過ごす子どもの様子が描かれたりしている²。しかしながら、これまでのところ、生み出されているつながりが困窮・孤立世帯の子どもたちになぜ、どう機能するのかに関する詳細な分析はほとんどなされていない。子ども食堂という住民主導のムーブメントは、拡大型を経て、成長期、安定期へと向かっているとされる (室田 2017)。子ども食堂が誕生し、拡大型を経た今だからこそ、困窮・孤立世帯の子どもにとって、どのようなつながりが必要なのかについての一定の総括を行い、提示する必要があるだろう。そのため、本章では、困窮・孤立世帯の子どもへの支援活動を実施する子ども食堂の B 型 (共生食堂)・D 型 (ケア付食堂) それぞれを対象とし、そこで立ち現れているつながりの意義と今後の課題について検討する。

2. 先行研究の検討

(1) 子どもの貧困と社会的剥奪・排除の概念

日本で子どもの貧困に注目が集まったのは、相対的貧困率という貧困の相対的定義による測定基準の適用と国際比較による貧困率の高さからである。日本では経済成長とともに貧困問題が解決したかのような認識が主流であった。ところが、2009年、2012年の厚生労働省「国民生活基礎調査」の結果、日本の子どもの6人に1人が貧困状態にあり、特に一人親世帯の子どもの貧困率が50%を超えてOECD諸国の中でも最も高い数値であった（大石 2015）ことは、大きな驚きととまどいをもって受け止められた。日本で本当に貧困があるのかどうか議論され、その後、経済的貧困による欠食や、白ごはんだけを食えるといった栄養バランスに欠けた食事、保護者の就労による孤食が注目されるようになり、誰にでもできそうな支援として子ども食堂が次々に誕生することとなる（湯浅 2017）。ここに見られる流れの中で容認されるようになったのが、貧困の相対的概念であると考えられる。

タウンゼンド（Townsend, P.）は、貧困の絶対的定義を社会的な背景から切り離されたものとして批判し、次のように定義する。

個人、家族、諸集団は、その所属する社会で慣習になっている、あるいは少なくとも広く奨励または是認されている類の食事をとったり、社会的諸活動に参加したり、あるいは生活の必要諸条件や快適さをもったりするために必要な生活資源を欠いている時、全人口のうちでは貧困の状態にあるとされるのである。貧困な人々の生活資源は、平均的な個人や家族が自由にできる生活資源に比べて、きわめて劣っているために、通常社会で当然とみなされている生活様式、慣習、社会的活動から事実上締め出されているのである（Townsend 1977: 19）。

この相対的定義に示されるのは、「人間としての生活の質」を捉えようとする指向性と、「締め出されている」という表現に示されるような剥奪や排除の概念である。「人間としての生活の質」には、人間の生活を物質的側面に加えて、文化的・関係的側面から捉え、貧困の定義に人間の尊厳やウェルビーイングといった考えを反映させようとする試みがある（Lister 2011）。そして、食事の内容、衣類、耐久消費財の保有といった物的・文化的側面に加え、友人たちとのつきあい、社会活動への参加といった社会関係的側面における貧困の影響にも目を向け（岩田 2007: 42）、それらが奪われていないかどうかに着目するのが社会的剥奪概念である。社会的排除は、特に後者に焦点をあてた「人と人、人と社会との「関係」に着目した概念」（阿部 2011: 93）であり、金銭的・物的な資源の不足をきっかけに、社会における仕組みから脱落し、人間関係が希薄になり、社会の中心から、外へ外へと追い出され、社会の周縁に押しやられる事態を意味する。

社会的剥奪・排除の両概念に共通するのは「奪われる」という視点であり、貧困を生み出す社会構造や社会の有り様を問い、その対策を個人的責任に帰すのではなく、社会が講じる必要性を重視するところである。これらから、貧困の相対的定義は、人間の尊厳とウェルビーイングを基軸に、物質的・文化的・関係的剥奪から貧困状態を捉え、その対策を社会に求めるものとまとめられる。

子ども食堂は、食に焦点をあて、食べ物に関する物質的剥奪を防ぎ、バランスのいい食事を作ったり食卓を囲んだりといった行為を通じて文化的剥奪を回避し、そこでのかわりを通じて関係的剥奪を克服しようとするものと解釈できる。こうした子ども食堂の取り組みは、社会的剥奪・排除に対置される概念としての社会的包摂の実践型といえるだろう。社会的包摂は、外へと追い出された人を内に取り込み、社会的な位置を与え、つながろうとする概念であるといえる。

社会的包摂は、公正な社会のあり方を示す主要な概念の一つであるが、価値多元的社会において、どのような状態にあることが包摂とされるのかについて、一致した見解はない。社会的包摂の政策は、有給の仕事を通しての社会的統合を目標とするのが典型的であるとされる（Lister 2011: 120）。とこ

ろが、貧しい労働条件下での不安定な仕事を通しての労働市場への包摂といった、貧困からの自由な社会的包摂を意味しない好ましからざる包摂への懸念や「通常のものにあわせる」観点からの社会的包摂の解釈に関して疑義がもたれている。日本でも、職を通じての包摂が一定なしとげられたとしても、たとえば男性ではそのために地域活動の時間が削られて地域から排除されていたり、女性では家族をもてずに家庭生活における排除の危機にさらされていたりする。本田（2005）は、価値多元的社会の中では、「個々人の社会的存在を構成する諸側面の中で特定の部分については社会に「包摂」されつつ、別の側面については「排除」されているというような複雑な状態に置かれる場合がある」（pp.154-155）とする。包摂は、排除と同時に起きうるジレンマを抱えたものであり、どの包摂や排除を選択するのか、その選択権がなければ、「通常のものにあわせる」お仕着せの包摂となる。ここには、貧困者が受動的な思いやりの対象として扱われる問題も含まれる（Lister 2011: 14）。それは、私とあなたを二分し、あなたを同等の権利を有するともに生きる存在として捉えるのではなく、あなたを一方的に庇護する存在として捉える危険性である。

（2）参加論の課題

包摂の孕む支援－被支援の二分論に対し、社会的排除の好ましい反義語としての参加に注目する論がある（Lister 2011: 14, 121）。子ども食堂の意義についてまとめた吉田（2016）も、今後の課題として、子どもの直接的な参加と主体となる空間の必要性を説く。

子どもの参加は、子どもの権利条約に位置づけられ、その保障が求められる権利である。子どもの参加の権利を体系化したのが、Hart（2000）である。特に、Hart が示した子どもの参加（参画）の「はしご論」は、多くの国で参照され、実践する際の指標とされた枠組みである。まずは、操りやお飾りの参画から始まり、子どもが主体的に意思決定過程に関与するところまでを 8 段階に区分している。Hart の参加論の目標は、民主主義の実現であり、子どもが社会への責任ある主体者に成長することを通してそれを成し遂げようと企図する。

これに対し、安部（2004）は、Hart のはしご論には、大人が子どもを引っ張り上げるといった父権社会的観念を払拭できていないと指摘し、大人と子どもの上下関係の克服をいかになしとげるのかを課題として提示する。山下（2009: 108）でも、「子どもが社会や地域のために使われる」のではなく、「子どもが学ばせられる」のでもなく、子どもが何かを得ることができる、子どもを中心とした、子どもが主体となる子ども参加のあり方を見出す必要性を説く。これらから、子どもの参加論においても、大人と子ども間の支援－被支援の二分論の克服が課題として提示される。

そのため、物質的・文化的・関係的剥奪ゆえのさまざまな不利・困難を抱える子ども（以下、困難を抱える子ども）の参加では、社会的剥奪・排除状態への支援－被支援だけでなく、大人と子どもの上下関係に含まれる支援－被支援という二重の二分論を乗り越えるというより大きな課題が突きつけられているといえる。前節で述べた、困窮・孤立世帯の子どもとは、困難を抱える子どもに相当する。子ども食堂では、この二重の二分論の克服をいかに乗り越えようとしているのか。それが本章で解き明かす課題である。

その際、子どもの参加を主体的行為と声の両面から捉える。Lister（2011: 22）は、経済的要因による物質的欠如とそれによる关系的・象徴的側面の欠如によって引き起こされる不利について、軽視・屈辱・恥辱やスティグマ・尊厳および自己評価への攻撃・＜他者化＞・人権の否定・シチズンシップの縮小・声を欠くこと・無力から説明する。参加は、主体的行為を含むもので、こうした排除の帰結の最後に位置づけられる声の欠如や無力だという感覚にかかわるものとされる（Lister 2011: 240）。

そして、貧困状態にある人びとは〈声〉の欠如を自分たちの状況を理解するうえで決定的に重要だと認識しているとし、かれらの〈声〉が聞かれる必要性を提起する。

声を出すためには、齋藤（2000:9）の述べる「言説の資源」への着目が有用となる。齋藤は、公共性へのアクセスのためには、当面のコンテキストに相応しいとされる言葉の使用、語り方や書き方、公共の場に相応しいテーマを語らなければならないという暗黙の規範的要求があると述べ、こうした目に見えない資源の欠如が公共性からの排除を引き起こすと指摘する。つまり、困難を抱える子どもが声を出すためには、「言説の資源」の欠如に対していかに対応するのが求められるといえる。

困難を抱える子どもにとって、子ども食堂に出向くという行為自体で、参加の大きな第一歩を踏み出しているとも受け取れるが、本章では、被支援の立場を超えようとする子どもの声と主体的行為に着目する。子ども食堂のどのような要素が、困難を抱える子どもの声を引き出し、主体的な活動を促進する条件となるのか。本章で論じることができるのは、子ども食堂の取り組みから見える諸相の一端である。けれども、子ども食堂の取り組みを通じての子ども参加の可能性とそのための条件について検討することは、貧困問題の改善やコミュニティづくりに何らかの示唆を与えるものと考えられる。

3. 分析データ

分析データとして、以下の2点を用いる。第1は、インタビューおよびフィールドワークによる質的調査のデータである。第2は、出版物や報告書、パンフレットなどの公表された資料である。1に加えて2を補足資料として用いる場合もあれば、2のみを使用する場合もある。公表されたもののみを用いる場合、公表可能にする過程で削除された事実があるだろう点に留意しつつ、本章にとって重要な示唆を与える内容をデータとして取り出す。なお、執筆に際しては、D子ども食堂以外では個人情報保護につとめ、氏名は仮名とし、個人の特定がなされない範囲でデータを取り上げる。

分析対象の子ども食堂と分析材料の概要は、表4-1に示す通りである（子ども食堂の形態は、図5-1で示したものである。）。対象となる子ども食堂は、ケア付きと共生のそれぞれのタイプを二つずつ、いずれも運営年数が1年以上のところを選択した。

表4-1 調査概要

	調査時期	分析材料	食堂形態
A 子ども食堂	2016年4月～2017年7月（計6回訪問）	・フィールドノーツ ・運営代表者1名へのインタビューデータ	ケア付き・共生
B 子ども食堂	2016年1月	・運営代表者1名の講演記録 ・運営代表者1名インタビューデータ	ケア付き
C 子ども食堂	2017年11月（計1回訪問）	・フィールドノーツ ・運営代表者・地区協議会会長・社会福祉協議会担当者・学習支援ボランティア大学生4名・学習支援教員1名・学習支援行政福祉部局担当職員1名インタビューデータ	共生
D 子ども食堂	訪問なし	・出版物	共生

出典：筆者作成。

4. 子ども食堂の活動分析

(1) 子ども食堂の活動

以下では A～D の各食堂について、①運営者の属性や経歴、運営方法（目標・対象者・回数・内容など）についての概略、②子ども食堂で観察される子どもの様子や大人とのかかわり、運営者の思い、③注目すべき事象、④今後の課題、について記述する。

1) A 子ども食堂

①運営者の属性や経歴、運営方法（目標・対象者・回数・内容など）についての概略

運営者の田中さんは、子どもにかかわる仕事をする中で、食事を準備してもらえない子どもの存在に気づいた。暴言や暴力、モノにあたる、イライラして落ち着きのない子どもの背景に、おなかがすいていたり、一人で誰にも相談せずに困っていることがあるのではないかと考え、そうした子どもを「ほうっておけず」おなかいっぱいご飯を食べられる場所をつくったのが A 子ども食堂の始まりである。現在、田中さんは、要保護児童対策地域協議会のケース会議にも出席し、地域の子どもの状況と支援のあり方を検討するメンバーの一員でもある。

子ども食堂の目標は、制度のはざまに誰にも言えない困りごとを抱えている人たちに、いろいろな人がかかわりながら助け合える、地域ぐるみで垣根のない居場所を作ること、地域の子どもの地域で育てることである。2013 年の子ども食堂開設当初から 2016 年度までは、子どもも大人も誰でも利用できるようにしていたが、2017 年度は対象者を一部限定して運営している。現在、月・火・土曜日は学習支援と合わせて、木・金曜日はこども達のニーズに合わせ 1 週間に 5 回開催しており、料金は無料である。

対象者を限定する方向に移行した主な理由の一つは、場所が狭くなったことである。以前は民間の財団法人が運営する施設で子ども食堂を運営し、100 人以上を受け入れるスペースがあったが、現在の場所では 30 人程度で満員となる。二つ目の理由は、困難の程度の高い子どもたちに手厚い支援をしたいためである。常時 60 人以上を受け入れていたときは、「気になる子がだんだん見えなくなった。丁寧にその子にかかわりたいけど、食堂運営もあるしできなかった。」という。そのため、現在の場所はマンションの一室のようなつくりになっており、シャワーを浴びられて、宿泊可能となっている。虐待の危機にある子どもや夜間に一人になる子どもの緊急シェルターとしての機能を併せ持つ。

食事の前後は、子どもたちで自由に遊び、大学生ボランティアがいるときには学習支援活動をする場合もある。

②子ども食堂で観察される子どもの様子や大人とのかかわり、運営者の思い

○A 子ども食堂では、食事が始まる 1 時間ほど前から子どもがちらほら集まり始める。仲のいい友達でグループを組んで遊んでいる姿を多く見かける。あるグループはカードゲームをして、あるグループは携帯ゲームをして、あるグループはダンスをして、思い思いの遊びに興じる。元気いっぱいの子どもは、食事テーブルの上に乗ったり、食堂を走り回ったりしている。互いを気遣い合いながら遊ぶグループもあれば、ともすればけんかを始めて殴り合いをするグループもある。毎回ではないが大学生ボランティアが来て、グループから外れている子、一人でふらっと来た子と遊んだり、元気いっぱいの子どもたちの元気を上手に解消してくれたりする。乳幼児から高校生までが食堂に集まってくるので、年上のお姉ちゃんが赤ちゃんの面倒をみたり、よちよち歩きの子の手をとって遊んだりする姿も見られる。高校生は、田中さんを支援する団体の職員や大学生ボランティアと近況を話し、高校

卒業後の進路など、将来の展望について話をしたりもする。参加者の多数は小学生で、4~5名の保護者がほぼ毎回来る。(2016年11月8日フィールドノーツより)

この状況は、2017年度からケア付き食堂に移行するとともに変わり、受け入れ人数が少なくなったためか、けんかや仲のいい子どもだけで遊ぶ状況は減っている。田中さんは、「みんなが当たり前に住られる居場所になっている。」とする(2017年7月1日フィールドノーツより)

○田中さんは、子どもがけがをしたり、危ない状況だと注意をしたり止めに入ったりするが、基本的に子どもに自由にさせ、怒らない。食事中も同様である。嫌いな食べ物は残してもいい。また、食事をしながら立ち歩いたり、靴がテーブルの上を通り過ぎたり、食べ物を水浸しにして遊んだりする姿もあるが、厳しく接することはない。もちろん、食べ物で遊んでいる場合には、「ああ、もったいないわ。」「ちょっとまって、それはやめておこう。」ととめる場面もある。しかしながら、マナーや規律に従うように注意をするよりも、一緒に食べて話して楽しく過ごす中で、自然と子どもが落ち着いて座れるように、お皿や食べ物を丁寧に扱えるように、そうした心境になるような工夫をしたり、かかわりを続けたりしようとしている。

○田中さんの思いは、次の通りである。まずは、「自分のこととしてかかわってほしい」という思いである。田中さんは、食事を準備してもらえない子どもを前にして、2003年当時は「親のせい(責任の意)にして、つながろうとしていなかった。この子、絶対こうだと一般常識という見えないものさしではかってしまっていた。」と話す。しかしながら、困難を抱える子どもと出会ってかかわるうちに、「親も小さい頃に経験や親からのかかわりをなくしてそうなる。かかわる私らが変わらないと子ども親も変わらない。その子その子でかかわると子どもや親は変わる。」と話し、「つながりやかかわりはいつからでも変えられる。」と日々の活動に取り組んでいる。

そして、「子どもたちが、ありのままの自分をあたたかく迎えてくれる人がいる、信頼できる人がいると思える場を作り、家庭でも学校でもない居場所として、子どもたちの成長を支えたい。」という。お母さんが帰ってこないといった話をぼつりぼつり話してくれたりするが、それを学校の先生には言えない。お母さんの責任を問われるからである。子どもたちは自分の辛さや困っていることを、その人が信用できると思うまで話すことはないが、そういう辛いことを子ども食堂のつながりの中で出せたらいいと思っている。

③特徴的な出来事

○食後、食堂前の道路で、ある中学生と通行人とでもめごとが起き、子ども食堂責任者の田中さんが謝りに行く場面があった。そのことで中学生2人の間で喧嘩が起こった。「田中さんに迷惑かかったのがわからへんのか!」「田中さんがどんな思いでこの食堂やってくれてるのかわからんのか。」「この場所がなくなったらどうするねん。」と、子ども食堂を開く田中さんを大事に思っている子どもと、迷惑をかけたものの乱暴な口の利き方をしてしまう子どもとで喧嘩になったのだ。中学生3人が何とか仲裁し、喧嘩をしている2人を別々の場所に連れて行き、落ち着かせていた。このやりとりの中で、田中さんとA子ども食堂が、そこに来る中学生にとってかけがえのない存在になっていることがわかった。(2016年9月13日フィールドノーツより)

○口の横が切れて腫れ上がり、顔のところどころに殴られたようなアザのある中学生がいた。よく子ども食堂に来ていて、先日(9月13日)のもめごとの際には、両者をうまく仲裁しながら、自分たちにとって本当に大切なA子ども食堂への思いを吐露していた中学生である。事情を聞くと、放課後、あるところで喧嘩を売られたので、買わずにはいられなかったらしい。買わないのは恥だそうだ。子ども食堂では、非常に穏やかに過ごし、喧嘩は決してしない。田中さんが促すと、大学生に勉強を見て

もらう学習支援活動にも入る。そうした場でも、乱暴な口の利き方はしない。ただし、本人が言うには、学校では必ずしもそうではないようだ。子どもたちが場によって、いろいろな姿を見せているのがわかる。(2016年11月8日フィールドノーツより)

○子どもたちの中には、さまざまな事情で保護者が食事を作れず、ご飯を食べられなかったり、お金だけを与えられて自分たちで買って食べたりする状況に置かれている子どもがいる。そうした子どもたちは、A子ども食堂の食事が「楽しい。」「うれしい。」と話す。

○多くの子どもたちが、食事前に配膳や準備を手伝う。調理を手伝う子どももいるが、いずれも、手伝いたい子どもが手伝う仕組みになっている。

○学校で荒れが見られ、地域でも「うるさいわ! 死ね! (A子ども食堂に) 行きたくないわ! と暴言を吐き続ける」Tさんがいたという。田中さんがTさんをそのまま受け入れ、寄り添い、かかわり続けた結果、そうした言葉は少なくなった。「『俺はこの世からいなくなればいい。』と言っていたのが将来こうなりたいと話すようになり、うれしいことはうれしいと言うようになった。」という。学校の先生によると、学校でも積極的に手を上げ、役割を担い、発言するようになったという。田中さんは、Tさんのことは幼稚園のときから知っており、「しっかりとかかわるようになって1年たってようやくこうした変化が見られるようになった。」と話す。

④今後の課題

2017年度は、助成金が受けられず、家賃を払えないためどうしようかと関係者に相談したところ、一人の篤志家が1年分の家賃の支払いを了承してくれ、何とか子ども食堂を維持できたそうだ。次年度は助成金を何とかして獲得しなければ、維持困難となる。

2) B子ども食堂

①運営者の属性や経歴、運営方法(目標・対象者・回数・内容など)についての概略

運営代表者の加藤さんは、自身の子どもが学校生活につまずいたことから、中卒や高校中退の若者の存在と抱える困難に気づき、そうした若者が自分の可能性を広げて自立し、夢を実現するまでの支援をするために活動を始めた。市民センターで中卒者や高校中退者を対象として週に1~2回の学習支援活動をしていたが、そうした支援だけでは全く足りないと感じ、法人を立ち上げて、若者支援を始めたという。いつでも帰って来られる「実家みたいな居場所」を目標に、賃貸住宅を借りて、子どもたちが食べて学べて泊まることができ、就職活動もできるよう取り組んでいる。全て無料である。

B子ども食堂は完全にクローズドで運営され、利用する子ども、ボランティアさんも「安全に守られている場所」と加藤さんは表現する。受け入れ人数は、多くて10人程度であるが、1~2人の場合も多い。1人が数週間滞在する場合もある。

支援対象者は、制度としての支援対象から外れた子どもである。児童相談所や保護観察では支援対象者は年齢で区切られるが、子ども自身の境遇は何ら変わらないため、支援から外れると困窮し孤立している状態にあったりする。また、保護対象とはなっていないものの、虐待を受けていたり、親との関係がよくなかったりする子どももいる。そうした行き場のない10代後半以上の若者を主な支援対象としている。

加藤さんは、保護司をしており、養育里親の認定を受けている。そして、寄り添うことを第一に8年間の活動してきた。

②子ども食堂で観察される子どもの様子や大人とのかかわり、運営者の思い

○四畳半の部屋では、加藤さんと若者の2人でご飯を食べながらいろいろな話をする。加藤さんは、「行政の支援だと単年決算だけど、私たちはタイムリミットってないので、こちらがどうする？ どうする？ ってたまたみかけるようにいうのではなくて、ごはんをゆっくり何度も食べながら、実はね、と過去のことをちょっと話してくれるのもいいし、本当は勉強が嫌いでこんなことをしたいというのがでてくるのをゆっくりと待っている。」と話す。「子どもたちの過去に何があったかは子どもが話さない限り分からないし、こちらから聞かないようにしている。」という。ただ、虐待を受けていても保護者のもとへと帰るか B 子ども食堂にいるかで悩んだり、妊娠した子どもを中絶するか出産するかで悩んだりするケースに寄り添う中で、家庭の事情や育てられてきた環境が見えてくる場合もあるが、いろいろと聞くとその子にとっての爆弾にもなり得る（傷ついた過去・状況を思い出させる意）ため、ごはんの話、勉強の話、お天気の話しかできないときもある。支援は焦らず、急がずを大切にしている。

○ごはんは、その子のために、嫌いなものを外して作る。「ごはんの力は大きく、朝起きてもごはんが出なかったり、自分のために作ってもらえない子は、ごはんをだしてもらおうと、ひとつ残らずきれいに食べて、巣立っていった後でもごはんのことを話す。」と語る。

○B 子ども食堂では、元気のある子どもには、自立して生活するための支援を行っている。一緒にご飯を作り、洗濯をし、トイレの掃除をする。これらを何度も繰り返し、自活できる力を身に付けてもらう。

○B 子ども食堂には、10代後半で妊娠し、出産した女性や夫婦、赤ちゃんもくる。赤ちゃんを寝かしながら勉強をする場面もある。高卒認定の資格をとるための勉強をしても進学するための費用がなく、仕事も同時にしなければならない若者が来訪する。そのため、中卒でできる仕事探しを学習支援と同時に行っている。ただし、中卒での就職は、職を得た後も厳しい状況が続くことを説明し、さまざまな人がサポートしながら、若者の将来の可能性が広がるように支援を行っている。また、仕事を得るには、高卒認定ではなく、高卒の学歴が必要となっている社会状況を説明し、高卒の学歴取得が可能となるよう取り組んでいる。

○子どもが自立しようと思っても、賃貸契約に保護者のサインが必要だったり、非正規雇用であっても雇用契約を締結するための審査とサインが必要であったりする。特に、保護者から虐待や搾取を受けて、異なる名前で生きているような子どもが自立しようとする際に、これらの壁は大きい。そのため、加藤さんは、保護者の代わりに賃貸契約や雇用契約の際の保証人となる。

○「もう一回大人を信じてと呼びかけながら、信じてもらえるように支援とか上から目線ではなくてフラットな関係で必要なことは手伝うよという考えを根底にもって活動をしている。」と加藤さんは語る。来てくれたら、「あなたたちが主役で、あなたたちの場所なので少しでも居心地がいいようにしたい」と思い、何か問題がある？ どう思う？ と聞きながら、その場を大切にしている。とにかく来てくれてありがとうという思いでやっている。」と話す。

③特徴的な出来事

働きながら准看護学校に通っていた子どもが正看護師になったり、パソコンのスキルを身に付けて事務職に就いたり、働きながら高卒認定の資格をとり専門学校に行き美容師になったりと、がんばれた子どもがいる。どの子どもも、加藤さんが押しつけた仕事を始めたわけではなく、自ら将来を描き、やってみたいとつぶやいたところから支援が始まっている。

④今後の課題

○「市民の方々に、子どもたちの状況や支援の必要性を知ってほしい。（中学を卒業すると）大きくなったから働けばいいとされ、本当に放り出された感じになる。でもそれまでしっかり愛情を注がれ

ておらず、勉強や社会常識でさえ親元で教わるができなかった子どもたちは本当に不安ではないと思う。」と話す。

○「児童相談所の方、社会福祉士の資格をもって地域で働いてらっしゃる方、スクールソーシャルワーカーさんが B 子ども食堂のことを知ってつないでくれている。しかし、つながれていない子どももいるし、学校から理解を得られずつなげなかった。」という。

○寄付金や助成金等を活動資金としてきたが、かなりの持ち出しをしている。またボランティアとして手伝ってくれる人はいるが、運営代表者の代わりがない。加藤さんの事情があり、B 子ども食堂の活動は終了した。

3) C 子ども食堂

①運営者の属性や経歴、運営方法（目標・対象者・回数・内容など）についての概略

C 子ども食堂は、C 地区コミュニティワーカーの社会福祉協議会職員である水戸さんの発案により、2016 年に開設された食堂である。C 子ども食堂の位置する市では、社会福祉協議会³（以下、社協と略する場合もある）が市の委託を受けて地域福祉推進事業を展開しており、水戸さんは C 地区の子どもや高齢者の状況を把握していた。その中で、共働きなどの理由により、子どもがひとりで夕食を食べていたり、保護者の帰りまで何も食べなかったり、夜遅くまで外で遊んでいたりする状況や、栄養バランスの取れていない食事内容など子どもに関連する問題と、一人暮らしの高齢者の増加にもなって、高齢者が夜間一人で過ごすことへの不安や地域交流機会の減少などの高齢者に関連する問題の双方をともに改善する活動として子ども食堂開設を思いついたという。

水戸さんは、開設にあたり、C 子ども食堂実行委員会の立ち上げようとした。子どもの孤食や貧困問題を意識していたという水戸さんは、市の児童福祉・生活困窮者支援・生活保護の各担当課や教育委員会へヒアリングを実施し、実行委員会への参加を呼びかけた。運営に関しては、C 地区の活発な地域活動を長年牽引し、主任児童委員を担ってきた石井さんに打診した。石井さんは、代表者となって運営することを快諾したが、これまで実施してきた地域活動の一環として、「ターゲットを絞らずに子どもの居場所としての運営をしたい。貧困対策ではない。」という。石井さんは、「社協さんは社協さんの思いがあり、市は市の思いがあり、こっちはこっち、そっちはそっちで立ち入らず、それぞれが違う思いをもちながら、一つの活動をしている。」という。水戸さんも、「それはそれでいい。」とする。そのため、実行委員会には、C 地区コミュニティ協議会、市ボランティア市民活動センター、社会福祉協議会、C 福祉事業団、市児童福祉課、市生活困窮者支援課、市教育委員会事務局がメンバーとして参加し、C 子ども食堂でそれぞれの目標とする活動が実施されている。

たとえば、子ども食堂の調理補助を就労訓練の一環とする機会を作ったり、学習支援活動を並行して実施し、C 地区の学力の底上げを図ろうとしたりする試みもある。市生活困窮者支援課が大学生ボランティアの派遣など学習支援活動の運営を担い、教育委員会は学習支援活動を後方支援しながら不登校の子どものサポートを行っている。

C 子ども食堂は、月に 1 回開催しており、子どもは一人 100 円、大人は一人 300 円で夕食が食べられる。一人暮らしの高齢者や大人だけでの参加者もあり、子どもは保護者と来たり、友達同士で来たりする。子ども食堂の参加者は、毎回 100 名を超え、多いときで 200 名ほどになる。そのうち 30 名ほどは、ご飯を食べてから学習支援室へ勉強に行く。参加者のほとんどが小学生で、中学生の参加は 0~5 人以内である。

②子ども食堂で観察される子どもの様子や大人とのかかわり、運営者の思い

○子ども食堂が始まる 18:00 前になると、20~30 人ほどの子どもが列をなして並んでいる。子どもたちは、子ども食堂に来る理由として、「友達と来たら外で遊べるし楽しい。」「友達とばんごはんが食べられる。」「楽しい、友達としゃべりながら食べられる。」「楽しみではないけど、家におったら暇やから。」と話していた。友達同士、親子、兄弟姉妹など、それぞれのグループでテーブルに座り、食べると食堂から出て、施設内で思い思いに過ごす。

○石井さんは、「不登校の子どもや問題を抱えている子どもが来ているかどうかはわからない。...地域はそんなこと知らない方がいい、知る必要はない。」と話す。「私ら地域は、ただ、子どもたちを楽しませる場所というだけ。結果的にどうこうじゃなくて、こういうところに来るといことがね、何か楽しそうにイベントやって（子どもたちが）うれしそうに来るっていうので、（地域住民は）子どもとしゃべることもあるし、子どもに触れ合える。」と語る。そして、「役所は効果や成果がいるけど、私は考えないんですよ、地域は全く考えない。楽しかったらいいやんって。そんなもん考えてたらできないですよ。」と話し、行政機関に期待することは「ない」と言い切る。「子どもの隠れているものが見つければいいと思っている。学校とは違って気がゆるんでるから。あまりうるさくなくてもあかんし。」と笑う。

「本当の貧困対策は行政がやるものだと思う。地域は心の貧困でかわりを増やす。（貧困対策に）私たちが入るのは難しい、ずっとみてあげられるわけではないから、すみわけしてすべきだと思ってる。」と話す。子ども食堂のメニューも、地域住民の負担にならないよう簡単にしているとし、カレー・豚丼・ハヤシライス・鶏丼の 4 種類を毎月順番に提供する（デザートはその都度食材を見ながら考える。）。

○学習支援活動でボランティアをする学生の一人は、「（問題が）できたときに、合ってる、だけじゃなくて、すごいってほめたりすると子どもも喜ぶしやる気につながる。上からじゃなくて、対等な話し方で、当たり前になるとかじゃなくて、さぐりさぐりどうしたらいいのかを先生や先輩や職員さんの教え方を見て、学べることが多い。」と話す。退職教員は、大学生ボランティアにも丁寧に接し、ほめたり、「また来てね。」と受容的な雰囲気を醸し出していた。（2017 年 11 月 13 日フィールドノーツより）

○学習支援活動に参加する退職教員は、「あまり堅苦しいことは言わない。いろいろな背景をもってきてるので、ここにきてるだけでも立派。よく来た。やりたい気持ちをどう支えていくのか、学校はついついルールや決まりを言ってしまう。ここでは、大目に見つつ、でもある程度経つと、自然にちゃんとしてくる（学習しながら立ち歩いたりをしなくなる意）。」と語る。

③特徴的な出来事

○水戸さんは、C 子ども食堂の子どもに対する役割として、子どものニーズのキャッチ（必要な連携支援へつなげるため）・地域住民とのつながりづくり（日常におけるやわらかな見守り）・自己有用感を高める機会づくり（担える役割づくり）・ドキドキワクワクできる機会づくり（子ども企画の取り入れや季節行事の開催）の 4 つをあげる。自己有用感を高める機会づくりの一つとして、身体が悪く食堂へ来ることができない高齢者への夕食宅配を子どもが担う活動を始めた。

水戸さんが「今日、配達あるねんけど、行ってくれる? 」と食堂の前で並んでいる子どもたちに聞くと、「はい! 」と配達に行きたい子どもが手をあげる。今日は 6 人の高齢者への宅配がある。子ども食堂を手伝う地域のボランティアさんが、カレーとデザートを入れた使い捨て食器を一人分ずつ手提げビニル袋に入れてくれる。子どもたち 4 人は、ビニル袋を手にはぶらさげ、食堂の隣の団地に住む高齢者宅を一軒一軒回っていく。「こんばんは、夕食を届けに来ました。」「ありがとう。」とやりとりをして手渡ししていく。子どもたちは「やりたい! やりたい! 」とじゃんけん最後の配達品を取り合っている。（2017 年 11 月 13 日フィールドノーツより）

○学習支援活動には、退職教員3名と大学生ボランティア6~7名ほどが来て、一人ひとりの学習を丁寧に見ている。また、生活困窮者支援課の職員3名が来て、受付やパソコンからの教材の印刷、場のコーディネートなど学習支援活動の補助をしている。生活困窮者支援課の職員によると、いじめで悩んでいる子どもが大学生ボランティアに相談し、それを学校に連絡して対応してもらったケースがあり、誰にも言えないことを少しでも話せる場としてこうした活動のよさがあるという。

○近隣の小学校の先生が、子ども食堂や学習支援活動に関心をもち、管理職の先生が様子を見に来たり、若い先生3人が食堂でご飯を食べたりする。また、学習支援活動室を子どもに勧めたりする。

④今後の課題

○退職教員等が勧めるものの、不登校の子どもがなかなか来ない。

○困難を抱える子どもが必ずしも来ているわけではなく、どうつなげるのか。

○地域活動を20年近く担ってきた石井さんは、「最近、行政が何でもかんでも地域地域って言って、それやったらあんたらも地域入りーよ。」と話す。

4) D 子ども食堂⁴

①運営者の属性や経歴、運営方法（目標・対象者・回数・内容など）についての概略

妻に先立たれ、一人暮らしだった男性高齢者が、「子どもたちが集まって、美味しそうにご飯を食べて、一家団欒のあたたかさがあり、楽しそう(p.31)」な子ども食堂を開けないかと考え、NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク職員の支援を受けて月に2回、自宅を開放して始めた取り組みである。D子ども食堂の立ち上げと運営には、子どもの貧困に関心をもち、車中泊する子どもや母子家庭で弁当を買ってひとりで食べる子どもの支援を「おせっかい」と言いつつ実施してきた栗林さんが協力する。1食300円で夕食を提供しており、対象者は限定せずに、親の帰りが遅く夕食を一人だけで食べていた子や、不登校だった子、赤ちゃん連れのシングルマザーなどが立ち寄る。子ども食堂の他、学習支援活動等も実施されている。

②子ども食堂で観察される子どもの様子や大人とのかかわり、運営者の思い

食べたあとは、幼児から高校生までが一緒になって仲良く楽しく遊んでいる。学生やお年寄りまで多年代のボランティアスタッフがいて、老若男女が入り交じり、スタッフにとってもここが居場所になっているのを感じると述べている(p.33)。

栗林さんは、子どもは小さければ小さいほど、生まれ育った環境に違和感を持たないとし、劣悪な環境で暮らしていても、それが普通だと捉え、自分から相談窓口に行かないし、文句もいわない。だからこそ、子どもが行きたくなる居場所をつくり、子どものつぶやきや困った行動をキャッチすることが必要だとする(p.65)。そのため、社会的弱者の中でも、最たる弱者の子どもをキャッチするために、親でも友達でもないナナメの関係が築けて、子どもが困りごとをつぶやける場づくりを目指す(p.64)。市役所でも先生でも専門職でも親でもない、地域のおばちゃんやおじちゃん、大学生ボランティアだからこそ、学校や家での出来事やイヤだったこと、いじめられていること、高校に進学できないかもしれない不安をつぶやけたとする。

また、子ども食堂では、大人が「よく来てくれたね、ありがとう」「おかえり」と温かく迎える、家庭のようなまなざしを大事にしてほしいと願う。そして、常に、自分を必要とする人、受けいれてくれる人が近くにいるだけで、人は強くなれるとし、その役割を地域が担えるとする。子ども食堂にかかわる人が、より当事者の声を聞き、思いをはせる、子どもを支えるさまざまな支援を学ぶ、貧困問題の構造を知る機会をつくる必要があると考えている(pp.68-70)。

栗林さんとともに活動する石平さんは次のように述べる(p.89)。

「いつの間にか似通った暮らしの人との付き合いになってしまいがちだし、そのほうが安心で無意識に選んでいるともいえるだろう。発達障害がある人、性的マイノリティーの人、生活保護で暮らしている人... (中略) ...その支援を考えようというのはどこかおこがましい気もする。支援したいと思う人自身が、その人たちの生きにくさの一端を担ってしまっていないか。地域で一緒に生きている者同士だという意識が浸透し... (中略) ...子ども食堂にはそんな役割もあるようだ。」

③特徴的な出来事

学校でイジメにあい、教室に行けずに、時々保健室に登校していた小学生の女の子が、子ども食堂に来るようになった。次第に、食べるだけでなく、お料理を運んだり皿を洗ったりするなどのお手伝いをし始め、お料理づくりにも参加し、自分の思っていることや考えていることを取材に対しても堂々と話せるようになった (pp.34-35)。

④今後の課題

「あんな食堂をつくれれば、子どもの親は怠けてしまう。親が子育てをさぼるだけ」など、違う考えや知見のある地域住民の理解を深め、共感につなげていくことである (pp.70-71)。

(2) 活動の分析

前節で整理した①～③を分析し、子ども食堂でどのようなかかわりやつながりが醸成され、参加を可能にしているのか、そのための条件を浮き彫りにする。

1) 運営者の属性や経歴、運営方法（目標・対象者・回数・内容など）についての概略

ケア付き食堂の運営代表者は、子どもにかかわりながら、子どもへの福祉的ケアの知識や技術を習得しているのがわかる。田中さんが、要保護児童対策地域協議会への参加を求められていること、加藤さんが養育里親の認定を受けていることから明らかである。生活困窮者の地域支援に関しては、経験に裏打ちされた実践知が、生半可な専門知より有効な場合があるという (白波瀬 2017: 118)。両者は、この場合に当てはまるであろう。ただし、C・D 子ども食堂に関しても、代表者を支える水戸さんや栗林さんは、専門知・実践知を有しており、C 子ども食堂の石井さん自身も児童委員などを担っている。また、C 子ども食堂に関しては、市や社協の職員、退職教員など、教育と福祉の専門家が複数かかわり、大学生ボランティアの成長も促しつつあった。これらから、本章で対象とした子ども食堂には、福祉の実践知・専門知の豊かな運営者たちがそれらの運営にかかわっていたといえる。

A・B 子ども食堂は、運営代表者が困難を抱える子どもの存在に気づき、かかわろうと活動を始めたのに対し、C・D 子ども食堂では貧困問題は前面には押し出されていない。ただし、C・D 子ども食堂でも、貧困対策が活動の一環として位置づけられてはいる。逆に、A・B 子ども食堂でも地域での居場所づくりと共生が求められており、ケアと共生の双方が重点を変えながら目標とされているというこれまでの先行研究を追認した結果となった。ただし、C 子ども食堂では、参加団体・参加者によって重点の置き方がかなり異なり、ケアや共生の対象も、子ども・高齢者・稼働能力を有する生活困窮者とで異なる様相が見られた。

子ども食堂では、食事の提供だけではなく、その前後のレクリエーション・学習支援が行われており、ケア付きではそれらに加えて、生活・進学・就職支援が行われ、その場で日常生活を送れるようになっている。

2) 子ども食堂で観察される子どもの様子や大人とのかかわり、運営者の思い

B 子ども食堂以外では、食事の前後に友達と遊ぶ子どもたちの様子が見られる。D 子ども食堂に関しては、訪問記録ではないため詳細はわからないが、A とD 子ども食堂の状況から、異年齢集団を作って仲良く遊ぶ反面、A とC 子ども食堂からは、仲のいい小グループでの参加が目立っているのがうかがえる。A 子ども食堂では、大学生ボランティアが、一人で参加したり、孤立する子どもの相手を担い、子どもたちが疎外されないよう取りはからう場面もあった。ただ、ケア付き食堂に移行するにしたがって、子どもたちの遊びの様子は変わった。しかし、C 子ども食堂では、仲のいい友達と楽しく過ごすためにやってくる子どもの様子から、子ども同士の仲間関係がより先鋭化しやすい場となっていると考えられる。その上、人数が多ければ、困難を抱える子どもがまぎれこみやすい反面、「見えなくなり」、時間的にも労力的にもかかわれなくなる。そのため、困難を抱える子どもが、子ども食堂でも排除されやすくなる蓋然性はあるだろう。困難を抱える子どもがなかなか来ないのがC 子ども食堂の課題としてあげられている背景にはそうした要因もあると思われる。第1節で述べたように、共生食堂であっても地域の中の気になる子どもにこそ参加してほしいという思いは、特別なケアを並行して実施しない限り難しいのではないだろうか。A 子ども食堂が、手厚い支援のためにケア付きに移行した事実からも、困難を抱える子どもへのケア面での共生食堂の限界が示唆される。ただ、C 子ども食堂では、並行して行われる学習支援活動が限界を補い、誰もが安心して来られる雰囲気を作っていたと考えられる。

A～D 子ども食堂に共通して見られる運営者たちの思いは、さまざまな困難を抱える子どもたちが、家でも学校でも言えない辛いこと、困っていることを「つぶやける」「言い出せる」場にあることである。そのために、A 子ども食堂の田中さんはマナーや規律に従うよりもありのままをあたたく受けいれる空間を作ろうとしていた。「うるさいわ! 死ぬ! 俺はこの世からいなくなればいい。」という言葉もその子どもなりの内なる叫びにも似た声であり、それを受けいれ、その子に寄り添い続けていた。そこには、一般常識にしばられたり親の責任にしたりせず、「自分のこととしてかかわろう」とする決意があった。B 子ども食堂の加藤さんは、嫌いなものを外してごはんを作り、支援という上から目線ではないフラットな関係の中で居心地のいい場所を作るために子どもに歩み寄り、子どもが話し始めるのを、時間をかけて待っていた。また、どうしたいのか、子どもたちの考えを聞き、選択の自由を与えていた。C 子ども食堂の石井さんは貧困対策を行政機関の仕事として切り離し、うるさく言わずに子どもの新たな一面が見えることを期待していた。また、住民ボランティアが負担なく運営できるよう、簡単にできる4メニューを順番に作るのみとしていた。C 子ども食堂の退職教員は堅苦しいことは言わないと話し、大学生ボランティアは対等な話し方と当たり前を疑う視点を職員や教員から学び、実践していた。D 子ども食堂の栗林さんは、当事者の声を聞き、思いをはせ、貧困問題の構造を知る必要があると述べていた。また、石平さんは、文化的再生産の強者としての自身の問題点を自覚するところから、支援と被支援の関係を自ら崩し、一緒に生きる同士として認識しようとしていた。そして、A・B 子ども食堂では、子どもがもう一度信頼できる社会や大人であろうと努めていた。A～D 子ども食堂では、子ども食堂に来てくれて「ありがとう」「よく来たね」「おかえり」と応答し、支援をしている立場をあえて反転させようとする姿勢が共通して見られた。

自らの言葉が他者によって受けとめられ、応答されるという経験は、誰にとっても生きていくための最も基本的な経験であるとされる(齋藤, 2000: 15)。この経験によって回復される自尊あるいは名誉の感情は、他者からの蔑視や否認の眼差し、あるいは一方向的な保護の視線を跳ね返すことを可能にする(同前)。齋藤によると、親密圏がこうした具体的な他者の生/生命への配慮・関心によって形成・維持される(pp.92-96)、そこでは、他者を自らのコード(規範・話法)に回収しない、むしろ他者性に対してより受容的な人-間の関係性が必要とされる。

A～D 子ども食堂の運営者の思いは、この齋藤の述べる基本的な経験を保障しようとする親密圏としての子ども食堂づくりだといってよいであろう。どのような言葉でどのような語り口で何を語ろうと耳を傾けてもらえる、少なくとも自分の存在は無視されない空間の創造であった。そこでは、子どもたちが承認され、尊重され、フラットで受容的で信頼のあるつながりが醸成されつつあった。そして、運営者たちは、子どもたちに自らの規範やルール、当たり前を押しつけたり、それらに適合させたりしようとは決してしていなかった。中でも、B 子ども食堂の加藤さんとC 子ども食堂の石井さんは、子どもをあらかじめニーズを抱えた被支援者として想定せずに、子どもの語りから子どもの背景を見出そうとしていた。同じC 子ども食堂の社協職員である水戸さんが、子どもへの役割と成果を打ち出していたのと対照的である。ニーズを想定しないやり方は、子どもの背景を見ないのではなく、子どもの背景とニーズを支援者の勝手な枠組みに当てはめないための試みと解釈できる。

こうした運営者の思いの中には、支援者としての運営者＝文化的強者が、無意識・無意図的に他者を排除する暴力性を有していることへの自覚の現れが見られる。運営者たちは、自分たちが創り上げた境界線や既存の価値観や力関係を自ら崩しながら、いかに弱者とともに生きるのかを実践を通して学んでいるといえる。運営者の一部は、栄養バランスやバラエティに富む食事といった社会的要請に自身も応じていなかった。この実践は、困難を抱える子どもや保護者の規範的モデルではなく、現実的モデルとしての重要な姿勢として評価できる。貧困ゆえの困難を抱える子どもの声や意思は、こうした空間の中でこそようやく立ち現れ、保護の視線を跳ね返す参加へと導かれたと思われる。

ただし、そこにはもう一つの条件がある。それは、時間に制限をかけずに成果を求めないという行政運営とは対極の食堂運営をするところである。加藤さんは時間の制約のない中でこそ子どもの声を聞けるようになる点、石井さんは効果や成果を考えないからこそ活動ができる点を語っていた。

一緒に過ごす時間の重要性は、湯浅（2017）でも指摘され、「一緒に過ごす時間の中で、子どもたちの中に何か溜まっていく。それはコップに水が溜まっていくようなものだ。そしてあるとき、溢れる。そのとき、子どもたちは『何かやってみよう』と言い出してみたり、将来について心配し始めたり、急に勉強し始めたりする。」(p.100)と述べられている。湯浅（2008）は、日本に貧困があるのかどうかを議論していた当初から、有形・無形の「溜め」の重要性を指摘し、貧困とは、「もろもろの「溜め」が総合的に失われ、奪われている状態である」(p.80)と述べていた。「溜め」とは、外界からの衝撃を吸収したり、エネルギーを汲み出したりする諸力の源泉とされる。それは、金銭に限定されず、人間関係や自己肯定にかかわるような精神的なものもあるとされる。溜めは、Sen（1999）の潜在能力の概念を援用したものであり、人びとが所有する財を用いて何をすることができるか、どういう状態に自らをおくことができるかを重視するものである。自らの言葉に耳を傾けてもらえる機会をもちうることは、政治的存在者としての人間にとって基本的な潜在能力であるとされる（齋藤、2000:72）。こうした溜めや潜在能力の概念で示されているのは、人びとは生きていくための有形・無形の財を与えられるだけでなく、それを自身のよりよい生のために活用するための方法や足場を得て、実際に活用できる空間が準備される必要性である。

一緒に過ごす時間は、子どもが自ら何かをし始めるまでの、方法や足場を得るためのものである。その長さは、個々人によって異なり、その行方は本人にもわからないものであろう。時間的制約や成果指標のない空間が、参加の準備を整える上で重要であると思われる。

3) 特徴的な出来事

A～D 子ども食堂のいずれにも見られる出来事は、子どもたちが何らかの役割を任せられ、参加している点である。特に、C 子ども食堂では、自己有用感を高めると明確な目標を示し、役割の付与が積極的に行われている。ただし、役割や参加の内容はそれぞれで異なる。

A 子ども食堂では、食事を作ってもらえて食べられることに対して、子どもたちが楽しかったりうれしかったりするところから始まり、自主的に食事の準備や調理を手伝えるように工夫している。ただし、ここまでなら、いわゆる大人の準備する参加の内容であり、支援－被支援を乗り越えられてはいない。これに対して、やんちゃな中学生たちには、かけがえのない A 子ども食堂と田中さんを守ろうとする姿勢が見られる。もちろん、かれらが問題を起さなければ、守らなければならないような危機的場面も生じないのかもしれない。それでも、かれら自身が A 子ども食堂でしか見せない姿があり、穏やかに落ち着いて過ごすというかれらにとっては他では見せない主体的な判断による参加が見られる。Lister (2011: 173) は、恥辱と屈辱が貧困経験の中心になると述べるが、これに対して暴力で応答するのではなく、中学生はかけがえのない仲間と空間を承認し、尊重するやり方を学んでいたといえる。

B 子ども食堂では、時間をかけて声を出せたあとは、自立するための役割練習を行っていた。そして、実際に職を得て、仕事を通しての社会参加を果たしていた。

C 子ども食堂では、高齢者宅への配達を担っていた。この参加のあり方は、大人の引っ張り上げる参加の域を出るものではないが、弱者の存在を知り、どうケアをすべきかを実践を通して学んでいる。この経験が活かされ、立場を異にする人々への関心と共感とケアの文化が引き継がれるときに、社会の分断を乗り越える知が蓄積されるであろう。また、大学生ボランティアにいじめについて話すことができ、声を出せるところまでの溜めが可能となっていた。

D 子ども食堂では、いじめにあって不登校に陥っていた子どもが、子ども食堂の運営に徐々に参加しながら、自分の声を再び出す方法を学び、社会に広く発信できるようになった。

これらの参加は、溜めを重視する親密圏で声を出せ、自分たちが承認され、尊重される経験を積んだからこそ生起しえたものであろう。

5. 考察－今後の課題

本章の目的は、「子ども食堂」を通じて醸成されつつあるつながりの意義と今後の課題について、困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて明らかにすることであった。

分析結果から、A・B・D 子ども食堂において、子どもたちは、与えられた被支援の枠組みや子どもとしての立場を超えて、自ら声を出し、主体的に社会に参加しつつあったと考えられる。C 子ども食堂では、大人の準備した役割を担う範囲を出てはいなかったものの、自主的に配達をしたり、自身の辛い状況について声を出したりしつつある様相は確認された。こうした参加は、排除の帰結としての無力化を乗り越えつつある証左として捉えられる。

支援－被支援を乗り越える子どもの参加を可能にしていたのは、子どもと大人、被支援者と支援者間で醸成されつつある、対等で受容的な信頼のあるつながりであり、そのための具体的な条件として、子ども食堂の取り組み分析から以下の三点を抽出できる。逆にいえば、下記三点の条件を満たすことが、困難を抱える子どもの参加を促進するための一つ目の今後の課題として提示できる。

第一に、福祉の実践知・専門知の豊かな支援者たちが、支援者（運営者）間の力量形成を促しつつ子ども食堂に取り組んでいたことである。支援者が、最初からそうした知を身につけていたわけではなく、実践しながら学び続ける姿勢を有していた点を強調しておきたい。対等で受容的な信頼の

ある関係性は、支援者である大人間でも見られ、大学生ボランティアの福祉的かわりにおける成長の促進など、大人の力量形成に寄与していた。C 子ども食堂で子どもが大学生ボランティアにいじめをつぶやけたのは、子どもと大学生の年齢が近いからではなく、大人間のつながりを基盤とした大学生ボランティアの力量形成が図られていたからであろう。

第二に、支援者が、学校や家庭とは異なる第三の場で、子どもたちがどのような声でも出せる親密圏を創出しようとしていた点である。親密圏は、子どもたちを支援者や大人のコード（規範・話法）に回収せず、ありのままの子どもを承認し、尊重しようとする空間であった。そこでは、支援者たちが、困難を抱える子どもとつながろうと常に手を伸ばし、時間と成果に関する制約を意識的に回避していた点が重要である。

第三に、支援者に、無意識・無意図的に他者を排除する暴力性を有している文化的強者としての自覚の現れと、自分たちが創り上げた境界線や既存の価値観や力関係を自ら崩そうとする学びが見られた点である。第二条件の親密圏の創出にかかわり重要なのは、この点であるといえよう。

一方で、共生食堂としてのAやC子ども食堂では、子どもの仲間関係が先鋭化し、困難を抱える子どもへの排除の様相が見て取れた。共生食堂では、子どもにスティグマを与えないようにあえて対象を限定せず、誰もが気軽に来られる場を目ざしている場合が多い。しかしながら、誰もが気軽に来られる場というのは、友達同士で気軽に来られる誰にとっても自由な場としての側面も有しており、支援やかかわりの行き届かない中で、そもそも学校や友達関係で排除されやすい状況にある子どもがそこにあえて足を踏み入れるかということ、かなりの工夫をしない限り難しいであろう。共生食堂は、貧困対策をうちに含みながらも、共生ゆえの難問を抱え、ジレンマに陥っているともいえる。A子ども食堂がクローズドに移行したのもそうしたゆえんであった。B子ども食堂でも、クローズドを「安全に守られる場所」として表現していた。子どもによっては、クローズドによって保護される必要があり、ここでの閉鎖的ではあるが密なつながりによってようやく声を出せるようになると考えられる。もとより、ケア付きと共生とでは、支援者の要する時間と労力が全く異なり、全人的付き合いを求められるのがケア付きである。両者は羅列できるものではなく、子どもの抱える困難の程度によって、層化されるものなのかもしれない。二つ目の今後の課題として、クローズドによる子どもの保護の重要性も検討する必要があるだろう。

ただ、A子ども食堂では資金面での運営の不安定さ、加えてB子ども食堂では運営代表者の代替者がいないのが課題であり、B子ども食堂の活動は終了した。住民によるケア付き食堂の運営は、行政機関による私領域である日常生活への介入を防ぎ、行政規範によらない柔軟な運営を可能にする点でメリットがある。そこでは、制度のはざまで困難を抱える子どもたちが見出され、積極的にサポートされている。特に加藤さんは、さまざまな事情を抱える若者の就業支援のために、賃貸契約や雇用契約の保証人にもなっていた。ただし、制度のはざまでの支援は、運営代表者に相当な負担を強いるものと推察できる。これらからは、メリットの反面としての運営の不安定さと、制度のはざまをそのままにし、民間の有志へとその責務を託していいのかどうか、という課題が提示できる。

この点について、共生食堂ではあるが、教育委員会や学校、スクールソーシャルワーカー、市職員、コミュニティワーカーを兼ねる社協職員、児童委員等が連携するサポート体制を整えていたC子ども食堂から示唆を得られる。C子ども食堂では、行政と地域の間団体としての社協がコーディネートし、行政機関による積極的支援を受けて、場所の確保やパソコンといったハード面での環境整備を容易にしていた。そこに、子どもの背景を見ながら寄り添う福祉の専門知や実践知を有する福祉職員や退職教員を配置して、運営者たちに福祉の視点を獲得させながら、ケアする空間の創出を可能にしていた。行政機関による施設・設備といったハード面での支援は運営を安定化させ、そこに職員

が入ることで、困難を抱える子どもを行政機関に、逆に子ども食堂に繋ぎやすくする。加えて、中間団体の社協のサポートを受けることで、子どもにとって必要なプログラムや支援を考案しやすくなるだろう。

ここには、連結型 (linking) に分類されるつながりの醸成も見られる。連結型は、社会階層の異なる個人や集団間のつながりを指し、社会的弱者と行政機関との垂直的なつながりも含める (Woolcock 2001)。連結型のごつながりは、社会的弱者の行政機関へのアクセスを促し、社会参加を可能にさせる。もちろん、A や B 子ども食堂でも、行政機関とのつながりが無いわけではないが、行政機関はより積極的な間接的支援を、中間団体がより積極的なコーディネートを担うと、運営者の負担はずいぶん軽くなると思われる。ただ、A や B 子ども食堂の担っていた役割は、子どもを行政機関につなげたものの、そこでは対応できない役割を再度住民が担っているものであり、行政機関が善良な住民の過度な負担による弱者救済に甘んじている状況とも捉えられる。C 子ども食堂の石井さんが「本当の貧困対策は行政がやるもの」として拒否していたのは、行政機関のそうした甘えを感じ取っていたためと思われる。

近年では、子ども食堂に関心を寄せ、財政的・物的・人的支援を行い、子どもや若者の困りごとをいかに解消するのか、積極的に動き始めている自治体もある。親密圏が転化する形で新たな公共圏が生まれ (齋藤 2000: 92)、そこでの共通の問題関心は、非人称の強制的連帯 (たとえば、介護保険制度の創設といった福祉社会の弱者救済制度としての強制的連帯) の創出へと導く可能性もある。金菱・大澤 (2014) は、「日常生活で生まれたソーシャル・キャピタルという社会的基盤が、法律的根拠や経済的基盤をも拘束し、規定し、創造していく循環プロセス」(p.204) によって構造転換が図られる可能性を示唆する。代理保証人や全人的付き合いによる過度な負担の問題は、循環プロセスの一環として、行政の仕組みの中で解消すべきものであろう。子ども食堂を通じて公共圏を創出させ、市民・住民と協働しながら、行政機関による柔軟な支援の仕組みを創発させていくことを三つ目の今後の課題として提示できる。B や D 子ども食堂では、市民・住民の理解や共感の必要性を訴えていたが、循環プロセスの中で、そうした問題も解消されていくのではないと思われる。

一方で、C 子ども食堂の石井さんが「最近、行政が何でもかんでも地域地域って言って、それやったらあんたらも地域入りよ。」と語っているように、近年では行政による住民ボランティアへの依存傾向は強くなりつつある。その中で、各校区に一つの子ども食堂を目ざし、行政主導による住民ボランティア運営の子ども食堂開設が散見される。原田 (2017) は、地域共生社会の実現を歓迎しながらも、地域はユートピア (理想郷) ではないと述べ、排除され抑圧される側面があると指摘する。臨時教育審議会第二次答申は、戦後の産業構造の変化と都市化の進展による、地域の連帯感の喪失や人間関係の希薄化と家庭や地域の教育力の低下を指摘した。ただし、そこには、新井 (1987) が指摘するように、伝統的コミュニティの閉鎖的で拘束的な性質からの解放を求める人びとの動きも重なっていたと考えられる。ボランティア動員社会になり、自発的ではあるが強制的になりかねないつながりが醸成されると、同化と同調の圧力や住民による相互監視の機能が働き始める。行政の下請けとしてのボランティア活動では、なおさらである。白波瀬 (2017: 190) は、地域トータルケア・システムによる手厚いケアは、人びとの生活の安定と同時に「強い管理」を生み出すと警告する。各参加団体がそれぞれ異なる目標をもち、地域が行政機関とは違ったやり方や考え方で運営するオープンエンドな C 子ども食堂のあり方は、第四の課題である、子ども食堂が子どもと家庭への監視機関や同化圧力とならないためにも示唆的なものである。

今後、子ども食堂の取り組みが拡充発展していくにあたり、貧困経験の中心となる恥辱と屈辱を払いのけ、承認と尊重・敬意 (リスペクト) のポリティクスを生み出す視点が重要であろう。そのために

は、序列づけられた「権力構造を変え、人々が自分の生活に影響する問題に参加するのを妨げている障壁を取りのぞく」(Lister 2011: 250) 必要がある。それは、他者による応答のある空間があつて初めて可能となると考えられ、子ども食堂の取り組みはこうした空間の創出にとって重要なものと位置づけられる。ただし、この空間を他者による監視とコントロールのある空間へと容易に転換させない装置が求められ、そのためには、一人ひとりの唯一無二の生への関心と共感を抱き、非暴力的でオープンエンドな活動に向けて、「見知らぬ人びとを苦しみに悩む仲間だとみなすことを可能にする想像力によって、達成されるべき」連帯 (Rorty 2000: 7) を創造する学びが必要となるだろう。

〔註〕

- 1) たとえば、沖縄では、2015年の県教育大綱を受けて、沖縄社会の実態に即した貧困対策の推進が官民それぞれでなされ、NPOやボランティア団体などによる学習支援や子ども食堂の設立が県内で広がった(嘉納、2016)。2016年度の沖縄振興予算には子どもの貧困対策費として10億円が追加され、沖縄子供の貧困緊急対策事業として、食事の提供や生活指導、学習支援等を行う子供の居場所を提供する取組の支援が掲げられている。
- 2) 子ども食堂の取り組みについて紹介した記事や雑誌、書籍は数多い。まとめて掲載されているものとして、参考文献であげているもの以外に、たとえば、市民セクター政策機構『社会運動』No.421/2016年などがある。
- 3) 社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした民間組織である。1951年に制定された社会福祉事業法に基づいて設置されている。行政機関の委託を受けて地域住民への福祉サービスを提供する事業展開が多く、行政と地域とをつなぐ中間団体の役割を果たしているといえる。
- 4) 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク(2016)からの引用である。

〔参考文献〕

- 阿部彩(2011).『弱者の居場所がない社会』講談社現代新書.
- 安部芳絵(2004).「海外における子ども参加支援理論の展開と課題」喜多明人『現代学校改革と子どもの参加の権利』学文社, 24-38.
- 新井郁男(1987).「地域教育経営の課題」日本教育経営学会『地域教育経営の展開』ぎょうせい, 269-295.
- 朝日新聞(2016).『「子ども食堂」全国に300カ所 開設急増、半数が無料』2016年7月1日付.
- 原田正樹(2017).「ケアリングコミュニティの構築をめざして」『月刊自治研』59(696), 16-22.
- 本田由紀(2005).『多元化する「能力」と日本社会』NTT出版.
- 岩田正美(2007).『現代の貧困』ちくま新書.
- 金菱清・大澤史伸(2014).『反福祉論』ちくま新書.
- 嘉納英明(2016).「沖縄の子どもの貧困対策をめぐる動向」沖縄大学地域研究所『地域研究』18, 69-79.
- 室田信一(2017).「子ども食堂の現状とこれからの可能性」『月刊福祉』第100巻11月号, 26-31.
- 大石亜希子(2015).「母子世帯の『時間の貧困』」『週刊 社会保障』2819, 58-63.
- 大分県社会福祉協議会(2017).「大学院生が挑戦、子ども食堂」『月刊福祉』第100巻11月号, 1-7.
- Ridge, T. (2002). *Childhood Poverty and Social Exclusion: From a Child's Perspective: From a child's perspective*. Policy Press; UK. (中村好孝・松田洋介訳(2010).『子どもの貧困と社会的排除』桜井書店.)
- Lister, R. (2004). *Poverty*. Policy Press; UK. (松本伊智朗・立木勝訳(2011).『貧困とはなにか』明石書店.)
- Hart, A. R. (1997). *Children's participation*. UNICEF; NY. (木下勇・田中治彦・南博文・IPA(子どもの遊ぶ権利のための国際協会)日本支部訳(2000).『子どもの参画』萌文社.)

- Richard, R. (1995). *Kontingenz, Ironie und Solidaritaet*. Suhrkamp Verlag; KG. (齊藤純一・山岡龍一・大田正彦訳 (2000). 『偶然性・アイロニー・連帯』 岩波書店.)
- 齋藤純一 (2000). 『公共性』 岩波書店.
- Sen, A. (1992). *Inequality reexamined*. Harvard University Press; US. (池本幸生・野上裕生・佐藤仁訳 (1999). 『不平等の再検討』 岩波書店.)
- 白波瀬達也 『貧困と地域』 中公新書, 2017 年。
- Townsend, P. (1974). Poverty as relative deprivation. In Wedderburn, D. (Ed.) *Poverty, inequality and class structure*. Cambridge University; UK. (高山武志訳 (1977). 「相対的収奪としての貧困」 『イギリスにおける貧困の論理』 光生館, 19-54.)
- 東京新聞 (2017). 「子ども食堂『だんだん』5年で延べ3000人 大田区から共感全国へ」 2017年9月3日付.
- 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク (2016). 『子ども食堂をつくろう!』 明石書店.
- Woolcock, M. (2001). The Place of Social Capital in Understanding Social and Economic Outcomes. in Helliwall, J. F.(Ed.) *The Contribution of Human and Social Capital to Sustained Growth and Well-being: International Symposium Report*. Human Resourced Development Canada and OECD.
- 山下智也 (2009). 「子ども参加論の課題と展望」 『九州大学心理学研究』 10, 101-111.
- 吉田祐一郎 (2016). 「子ども食堂活動の意味と構成要素の検討に向けた一考察」 『四天王寺大学紀要』 62, 355-368.
- 湯浅誠 (2008). 『反貧困』 岩波新書.
- 湯浅誠 (2017). 『「なんとかする」子どもの貧困』 角川新書.

〔謝辞〕

本研究は、科学研究費補助金（課題番号：26285177，研究代表者：露口健司），同（課題番号：15K13197，研究代表者：柏木智子）の助成を受けたものである。

〔追記〕

本章は、柏木智子(2018). 「「子ども食堂」を通じて醸成されるつながりの意義と今後の課題-困難を抱える子どもの参加と促進条件に焦点をあてて」 『立命館産業社会論集』 第 53 巻第 3 号, 43-63.を修正したものである。